

★「会場受講」または「Web 受講」を選択可

居住用財産譲渡の詳解

～特例適用否認事例等具体的対応を含めて解説～

講師からのメッセージ

居住用財産を譲渡した場合の特例は古くからあり馴染みの深いものです。しかし、現在その特例の数が 7 つあることをご存知でしょうか。譲渡益又は損に応じて適用する特例が異なります。譲渡益の特例も複数あり、適用に当たって納税者ごとに適切な選択をしなければなりません。居住用財産の譲渡は比較的簡単に申告でき、申告件数が多いようですが、調査割合も高く、否認された場合の税負担も大きくなります。

このセミナーでは居住用財産を譲渡した場合の特例の概要と誤りやすい適用事例等を解説します。(武田 秀和)

講師 税理士 **武田 秀和** (たけだ ひでかず)

M J S 税経システム研究所客員研究員

略歴：昭和 50 年 4 月 東京国税局総務部採用(国税専門官第 5 期)以後、東京国税局資料調査課、東京派遣監察官室、浅草、四谷、東村山、杉並各税務署資産課税部門に勤務
平成 20 年 8 月 武田秀和税理士事務所設立

主な著書：『一般動産・知的財産権・その他の財産の相続税評価ポイント解説』『遺産分割と遺贈の相続税実務ポイント解説』『相続税・贈与税の重要テーマ』ポイント解説』以上税務研究会、『不動産の売却にかかる譲渡所得の税金第 2 版』、『譲渡所得の基礎・徹底解説』、『相続税調査はどう行われるか』、『借地権 (3 訂版)』以上税務経理協会 他多数

研修概要

- 譲渡所得計算の基本知識
 - 資産の譲渡の日・取得の日
 - 取得費
 - 収入金額・譲渡費用
- 居住用財産を譲渡した場合の特例の種類と適用関係
 - 居住用財産の軽減税率の特例
 - 居住用財産の 3,000 万円控除の特例
 - 特定の居住用財産の買換え・交換の特例
 - 居住用財産の譲渡損失の損益通算の特例
 - 相続財産の 3,000 万円控除の特例

※上記の項目は、予告なく変更する場合がございます。

日時 2023 年 9 月 26 日 (火)
13:30~16:30 (13:00 開場)**会場** ちより街テラス 貸会議室 3高知県高知市知寄町 2 丁目 1-37
電話 088-883-5444**定員** 30 名 (先着順/定員になり次第締切)**研修会を中止・延期または Web 開催に変更となった場合は、メール・FAX などでお知らせいたします。****受講料** 会計人会会員 2,200 円 (税込)
一般 6,600 円 (税込)※テキストのみの販売はいたしておりません。
※後日、請求書を発送致しますので受講料をお振込みいただきますようお願い致します。

研修受講申込書 (FAX 送信先：087-833-1164)

※複数名お申込みの場合は、当申込書をコピーしてご利用ください。

ふりがな		受講区分 <input type="checkbox"/> ミロク会計人会会員 <input type="checkbox"/> 一般
貴所名		
ふりがな	FP 希望 <input checked="" type="checkbox"/>	税理士会登録支部 登録番号
受講者名	<input type="checkbox"/>	支部 第 号 ※当会より、税理士会認定研修受講報告を行うため、必ずご記入ください。
ご住所 〒		TEL
E メールアドレス：	@	FAX
※受講に必須となります。必ず E メールアドレスのご記載をお願い致します。		

 会場受講希望 Web 受講希望 ※会場での受講は、原則として申込順にて承り、定員を超過した場合は Web でのご案内となります。

----- ご記入いただく情報について -----

ご記入いただくお客様の個人情報は、当研修の受付に当たり名簿作成を行いお客様への対応をする上で必要なものです。お申し込みいただいた個人情報につきましては、研修講師、協賛各社および業務委託先へ提供する場合があります。また、お預かりした情報は、今後の各種イベント、研修のご案内や当社および協賛各社からの製品情報のご案内、保険代理店業に関する案内に、利用させていただくことがあります。ご案内が不要なお客様は、当社にご連絡をいただければ電子メール、DM などの送信発送を中止いたします。当社では、記入していただいた情報を当社個人情報保護方針に則り適切に管理し、お客様の承諾なく上記以外の第三者に開示・提供することはありません。当社の個人情報の取扱いに関する、お問合せ窓口については当社ホームページで「情報セキュリティ及び個人情報保護に関する方針」(https://www.mjs.co.jp/securitypolicy/) を公開しておりますので、こちらをご確認ください。またはミロク会計人会連合会「個人情報保護方針」(https://www.mirokukai.ne.jp/privacy/index.html) をご確認ください。

お問合せ先

株式会社ミロク情報サービス 高松支社 担当：岩田、國安
〒760-0018 香川県高松市天神前 10-12 香川天神前ビル 8F
TEL 087-833-1154 FAX 087-833-1164

四国ミロク会計人会